医療DX推進体制整備加算に関する掲示について

当院は、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

* オンライン請求を行っております
* オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
* マイナ保険証利用を推進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
* 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取り組みを実施するための準備を進めております。
* マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声がけ、ポスターの掲示を行っております。
* 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

国が定めた診療報酬加算要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

＊医療DX推進体制整備加算　8点　(月1回)